

移入種の防除に関する論点（案）

1．移入種による影響の判断

（1）防除実施に至る根拠

生物多様性の変質に対する移入種の影響程度を判断するために、必ず当該地域の詳細な調査や因果関係の究明を求めるのか。早期対応が必要な移入種対策の特徴から、傍証及び他地域の事例から科学的な検討を行って判断すればよいのではないか。

（2）防除による影響の検討

防除事業を行うことで、別の影響が生じるおそれはないか。あるいは、当該移入種が長期間存在している場合、既にその地域の生態系の構成要素となっているといえないか。

2．移入種対策の検討及び防除計画の策定

（1）意見の収集先

対策の内容や防除計画について、合意形成を図る範囲はどこまでか。意見を求めるのは地元関係者だけか、地域を問わず日本全国・世界各国とするのか。立場を超えて誰でも意見を言えることとするのか。

（2）情報提供のシステム

他地域の事例や効果的な防除技術など、参考とすべき情報を提供できるシステムが必要ではないか。

3．防除事業の実施

（1）実施者及び実施体制

防除事業の基本的な役割分担はどのように考えるべきか。ボランティアで参画される方々も位置づけを行うべきか。

（2）駆除のあり方

動物について、捕獲した個体の処理をどうするのか。即座に殺処分して構わないのか。

（3）原因者の責任追求

防除事業を実施した場合、移入種が存在することとなった原因者の責任を追求できるのか。防除事業に要する経費を請求することは可能か。